

平成29年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、平成29年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

なお、平成29年度市政経営に係る市長方針においては、具体的な政策展開に関する評価という観点から、「平成29年度政策展開の基本姿勢」に掲げた3つの事項に関し、それぞれ評価を行うこととします。

平成29年度政策展開の基本姿勢

(1) 財政構造改革の推進と周知

方針

まず、滝沢市が独自裁量で行うすべての事業を整理し、「滝沢市の最低限度の生活基準」を念頭に置いた上で、他自治体との比較等による多角的な視点から、事業効果や経費、受益者負担の妥当性等について徹底的な確認及び見直しを行います。

これにより滝沢市のセーフティネットを堅持した上で、市民の幸福実感要素である「健康」「人とのつながり」「収入・所得」に関する事務事業について、経営資源の重点的な配分を行います。

また、このような財政構造改革を進めるにあたっては、市民の理解が必要不可欠であることから、改革の趣旨や手法等について、広報やホームページ等を活用し、市民との接点を捉えながら説明を行い、市民の理解につなげます。

評価

【おおむね達成した】

まず、独自裁量で実施する事業の見直しについてですが、「滝沢市の最低限度の生活基準」を念頭に置きつつ政策別に事業の優先順位づけを実施し、他自治体の事業水準や実施方法を参考にしながら見直しを図りました。

その際、市民の幸福実感要素であります「健康」「人とのつながり」「収入・所得」について、実行計画上の重点事業へ位置づけることで、他事業より優先的に経営資源の配分を行いました。

また、受益と負担の関係を明確にすることも含め、自主財源を拡大する方策について、平成30年度以降へ繋がる基礎調査を実施し、さらに、公共施設の減免見直しの基本的な考えをまとめ、受益に係る適正な負担についての取組にも着手しました。

そして、こうした財政構造改革の取組を市民の皆さんに知っていただくべく、改革の趣旨や手法等について、積極的に情報を発信していくことを目標として掲げておりましたが、結果的には前年度（平成28年度）ほど機会を提供できなかったため、今後はできる限り様々な機会を捉えて、積極的な情報発信に努めていきます。

(2) 総合計画の浸透の推進と後期基本計画策定準備

方針

自治基本条例に掲げる、目指す地域の姿を実現するためには、その主体である市民の中で、第1次滝沢市総合計画が十分に浸透していることが不可欠です。また、平成29年度は、行政側の計画となる後期基本計画市域全体計画策定の準備期間となり、その策定においては、前期4年間で変化した市民の意向を、地域社会アンケートや市政懇談会等を通じて的確に把握することが非常に重要と考えます。

そのため、職員一人一人が総合計画を理解した上で、各事務事業等において、市民と行政がかかわり合う際には常に総合計画との関連に触れながら、市民一人ひとりへの総合計画の浸透と意識の向上を図り、意向把握の精度を高めたうえで計画策定準備に着手します。

評価

【おおむね達成した】

市ホームページ内に「幸福感を育む環境づくり」のページを新設し、総合計画の中でも市民の皆さんに特に知ってもらいたいと考えている、幸福感の核心部分や最近の幸福感に関する連携等の取り組みのみを、計画全体からは切り離し、平易な形で入門的に知ることのできる機会を設けました。

また、学生とのコラボレーションで実施した「たきざわ学生フェス」においても、子どもから学生、大人まで多様な世代に対し、幸福感に関するシールアンケートやパンフレット等の配布を実施、「幸福感」、ひいては総合計画の周知につなげました。

後期計画の策定準備に関しては、平成30年度の策定作業に向けた下準備を、策定準備会議という形で全14回実施し全庁で共有したほか、主任主査以下を対象にした庁内研修を実施する等、職員の総合計画の更なる理解を図りました。

市民の皆さん・職員双方への総合計画の周知浸透については、今後も進めていく必要がありますが、後期基本計画の策定自体を通じ、市民の皆さんと職員双方へ総合計画が浸透していくよう、策定の手法については工夫をしながら進めてまいります。

(3) 地域別計画と市民活動の支援強化

方針

第1次滝沢市総合計画基本構想実現のためには、地域づくりに関連した多様な市民活動の根幹となる「地域別計画」と、行政が市民主体の活動を支える「市域全体計画」が、相互に関連しながら役割を果たすことが不可欠です。そして地域別計画を推進する上では、「人とのつながり（ソーシャル・キャピタル）」の形成が非常に重要な役割を担うこととなります。これに対し行政側からは、行政が持つ様々な情報の提供や、地域づくり支援職員の配置を行うことで、地域づくり活動の推進及び市民活動の支援を行います。

また、地域別計画においても、平成29年度は後半の4年間に向けた計画見直しの準備期間となります。これらについても、計画主体である地域づくり懇談会の行う計画の振り返りや、一部見直しについて地域と共に検討し、必要な助言等を行い、地域別計画がこれまで以上に地域へ浸透し、市民の活動に活かされるよう、支援を強化します。

評価

【おおむね達成した】

地域コミュニティ基本条例に基づく地域づくり懇談会の活動に、地域づくり支援職員が参画するとともに、補助金等を活用し、地域づくりの支援を通じ地域別計画の推進と更なる浸透を図りました。

また、女性の活躍する場の創出や地域活動に参加する方を増やすための方策に関する、新たな視点からの研修会を開催し、参加者の交流と地域活動についての情報を共有しました。

平成29年度たきざわ幸福実感アンケートでは、「参加したい地域行事の回数」や「参加したい地域行事の回数」が減少している傾向があることから、地域活動の固定化や、その活動への参加者数の減少等が危惧され、今後、人とのつながりのもと、地域づくりを支援していく必要があります。